広報紙「広報いくの」4月号　オープンデータ

令和4年4月1日発行（NO.311）

イベントなどが延期・中止、内容や場所が変更となる場合があります。くわしくは区ホームページまたは電話でご確認ください。

健診・講座・相談などに参加される際には、マスクの着用をお願いします。

区ホームページ

**子育て**

**「いくみんのほんだな」をリニューアルしました！**

「生野区絵本ダイアリー“いくみんのほんだな”」は、いろいろな絵本の紹介と読んだ時の、お子さんの様子などをメモできるダイアリーです。絵本を楽しみながら、お子さんとの思い出作りにご活用ください。

配布場所　子育て支援センター、つどいの広場、生野子ども・子育てプラザ、生野区役所、生野図書館

[問合せ]　区役所保健福祉課 2階21番　[電話]06-6715-9024 [FAX]06-6715-9967

**BCG予防接種　無料**

標準的な接種期間（生後5か月～8か月）で受けるようにしましょう。（1歳の誕生日の前日まで接種可能）

とき　4月15日（金） 受付13:30～14:30　※整理券は当日13:00から2階集団検診室前で配付

ところ　受付・接種ともに区役所 2階集団検診室　※会場等が変更になる場合は、当日に区役所正面玄関でお知らせします。

持ち物　母子健康手帳・予防接種手帳

市内の委託医療機関でも接種可能です。くわしくは市ホームページをご覧ください。

[問合せ]　区役所保健福祉課 2階24番　[電話]06-6715-9882 [FAX]06-6712-0652

**離乳食講習会　無料**

とき　4月19日（火） 10:00～11:30

ところ　区役所 2階集団検診室

内容　離乳食の進め方についての話など

[問合せ]　区役所保健福祉課 2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**妊婦歯科健診　無料　要申込**

とき　4月19日（火） 受付13:30～13:50

ところ　区役所 2階201会議室

申込み　4月18日（月）までに問合せへ

[問合せ]　区役所保健福祉課 2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**児童扶養手当の支給月額について**

4月から下記の表のとおり改定されます。手当を受給中の方には4月末頃、改定後の手当額のお知らせを送付します。

児童1人目　全部支給　43,160円→43,070円　一部支給　43,150円～10,180円→43,060円～10,160円

児童2人目　全部支給　10,190円→10,170円　一部支給　10,180円～5,100円→10,160円～5,090円

児童3人目以降　全部支給　 6,110円 → 6,100円　一部支給　6,100円～ 3,060円→6,090円～3,050円

※法律に基づき、全国消費者物価指数を基に改定されます。

[問合せ]　区役所保健福祉課 2階21番　[電話]06-6715-9857 [FAX]06-6715-9967

**ウェルカムベビースクール（妊婦教室）　無料**

月1回の全3回コース。産前・産後の健康管理や出産・育児に関するお話をします。（どの回からでも参加可）

とき　4月19日（火）14:00～16:00

内容　・ママと赤ちゃんのための食事のおはなし（栄養士）　・プレママ生活の留意点（保健師）　・生まれたばかりの赤ちゃんって？

ところ　区役所 2階集団検診室

対象　妊婦（パートナーの方もどうぞ）

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具

[問合せ]　区役所保健福祉課 2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

生野区内の親子であそべるところやイベント・講座などの情報も載ってます！

生野区の子育て情報は「いくのde育（いく）～の」のサイトをご覧ください！

**健康・福祉**

**こころの相談・教室**

ご自身やご家族の心の病気や、アルコール依存症等で悩んでいませんか？区役所では毎月、心の相談や教室を実施しています。内容や日時については、問合せまでご連絡ください。

～100人に１人弱がかかる身近な病気～「統合失調症」ってどんな病気？

◆幻覚や妄想が特徴的な症状です

幻覚とは実際にはないものをあるように感じる知覚の異常で、中でも自分の悪口やうわさなどが聞こえてくる幻聴は、しばしば見られる症状です。また、いやがらせをされているといった被害妄想や、テレビやネットが自分に関する情報を流していると思い込んだりする関係妄想があります。

発症の原因はよくわかっていませんが、早く治療を始めるほど、回復も早いといわれています。周囲が様子の変化に気づいたときは早めに相談してみましょう。

「統合失調症」についてくわしくはこちら（厚生労働省ホームページ）

[申込み]　[問合せ]　区役所保健福祉課 2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

**新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についての最新情報はこちらでご確認ください。**

**市ホームページ**

**生野区役所でのがん検診・歯科相談・結核健診　年に１度は受診を！**

通常は約4,000円～14,000円の＜がん検診＞が、無料～1,500円で受けることができます。（市民税非課税世帯の方などは無料。くわしくは問合せまで。）

予約　電話、来庁または「大阪市行政オンラインシステム」で受付（予約の受付は検診の14日前まで。ただし定員になり次第受付終了。）

問合せ　区役所保健福祉課 2階24番　電話06-6715-9882　ファックス06-6712-0652

行政オンラインシステムでの予約はこちら

★…特定健診（40歳以上）併設日

**内容　大腸がん検診　肺がん検診　要予約**

とき　5月1日（日）★9：30～10：30　6月13日（月）9：30～10：30

対象　40歳以上

料金　大腸･･･300円　肺･･･無料（X線）※喀痰（かくたん）検査が必要な場合、追加で400円かかります。

**内容　乳がん検診（マンモグラフィ）　要予約**

とき　4月28日（木）13:30～14:30　18:30～19:30　5月24日（火）9:30～10:30　6月29日（水）9:30～10:30

対象　40歳以上の女性で前年度に同等の検診・検査をしていない方

料金　1,500円

**内容　骨粗しょう症検診（骨量検査）　要予約**

とき　4月28日（木）13:30～14:30　18:30～19:30　5月24日（火）9:30～10:30　6月29日（水）9:30～10:30

対象　18歳以上

料金　無料

**内容　結核健診**

とき　4月13日（水）10:00～11:00

対象　15歳以上

料金　無料

**内容　歯科相談**

とき　4月28日（木）13:30～14:30

対象　どなたでも（年齢制限なし）

料金　無料

◆各種がん検診等は医療機関でも行っています。取扱医療機関についてくわしくはこちら

（注意）要予約の検診は3月から予約を開始しているため、すでに予約が終了している場合があります。

**特定健診を受けましょう！**

特定健診は、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するためのものです。

対象の方には、4月下旬から無料で受診できる「受診券」を順次送付しています。

とき　5月1日（日）9:30～10:30

ところ　区役所（保健福祉センター）

対象　国民健康保険に加入の40～74歳までの方（年度中40歳になる方を含む）、または後期高齢者医療制度に加入している方

持ち物　受診券、個人票、被保険者証、前年度の結果（お持ちの方のみ）

基本的な健診　・身体測定　・診察　・血圧測定　・尿検査　・血液検査

[問合せ]　・特定健診受診券に関すること　区役所窓口サービス課 4階48番　[電話]06-6715-9956　[FAX]06-6717-1161

・後期高齢者医療制度の受診券について　大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課　[電話]06-4790-2031　[FAX]06-4790-2030

**緊急通報システムについて**

令和4年度から自宅内で持ち運び可能な携帯型の機器を新たに導入します。

対象　65歳以上のひとり暮らしの高齢者や身体に重度の障がいがある方等

くわしくは市ホームページをご覧ください

[問合せ]　区役所保健福祉課 2階21番　[電話]06-6715-9857　[FAX]06-6715-9967

**4月から特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額が変わります**。

①特別児童扶養手当(1級)：52,500円→52,400円

②特別児童扶養手当(2級)：34,970円→34,900円

③特別障がい者手当：27,350円→27,300円

④障がい児福祉手当：14,880円→14,850円

⑤経過的福祉手当：14,880円→14,850円

※①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

※③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

[問合せ]　区役所保健福祉課 2階21番　[電話]06-6715-9857　[FAX]06-6712-9967

**「介護保険料決定通知書」を送付します**

対象者には「介護保険料決定通知書」を4月中旬に送付します。なお、年金から納付している方（特別徴収の方）には、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

対象　介護保険の第1号被保険者の方（65歳以上の方）で、口座振替または納付書で保険料を納付している方（普通徴収の方）。

[問合せ]　区役所保健福祉課 2階22番　[電話]06-6715-9859　[FAX]06-6715-9967

**みんなの掲示板**

地域の方々からの情報を掲載しています。内容については直接お問い合わせください。

**「みんなの掲示板」に掲載ご希望の方へ**

希望月の2か月前の5日までに原稿をご提出ください。掲載希望月の1か月前頃までに連絡します。（不掲載の場合は連絡しません。）

※紙面の都合等で掲載できない場合があります。

※政治・宗教・営業活動に関する記事は掲載できません。

[申込み]　[問合せ]　区役所企画総務課 4階45番　[電話]06-6715-9683 [FAX]06-6717-1160

**いくみんカラダ通信**

**今年度の『がん検診』計画は立ててますか！**？

みなさん、今年の「がん検診」をいつ受けるか、もう決まっていますか？3月号の「広報いくの」では「2022年度の各種健診のご案内」をはさんでいます。1階総合案内でも置いています。またホームページからご覧いただけます

ご自身の日程を確認していただき、検診の予約をお早めに！

5つの健康習慣

がんは遺伝するといわれていますが、実は、遺伝によるがんは5％程度と少なく、むしろ、喫煙・食生活・運動等の生活習慣が原因となることが多いです。

そのため、「がん検診」を受けるとともに生活習慣も見直しましょう！

①禁煙する

たばこは吸わない他人のたばこの煙を避ける

②体を動かす

週に2回以上、１回30分以上の息が少し弾む程度の運動を、まずは「+10分」から

③バランスのよい食事

・野菜と果物を食べる　　・適減(減塩)を実践する　＊1日6g未満を目標に

④節酒（せっしゅ）する

飲む場合は1日あたりいずれかの量まで

・日本酒なら1合　(180ml) ・ビール中瓶1本　 ・チューハイ（7%）350mL缶1本

 飲まない人、飲めない人は無理に飲まない

⑤適正体重を維持する

太りすぎ、痩せすぎに注意

男女とも標準とされるBMI 22.0は、統計上、糖尿病・高血圧・脂質異常症に最もかかりにくい数値です！

＊体重㎏÷(身長m×身長m)＝BMI値

健康に良い生活習慣はがんの予防にもなります。しかし、がんは完全には予防できません。

そのため、きちんと「がん検診」を受けて、がん対策をしていきましょう！！下記の窓口にて健康相談ができます。

[問合せ]　区役所保健福祉課 2階23番　[電話]06-6715-9968

**お知らせ**

**スマートフォンやパソコンから窓口の受付状況などが確認できます！**

対象窓口　・1階　住民情報担当（窓口の呼出・交付状況） ・4階　保険年金担当（窓口の呼出状況）こちらからご覧いただけます。

※例年4～5月上旬のお引越しシーズンは、窓口が大変混み合います。時間に余裕をもってお越しください。毎週金曜日は、一部の窓口で19:00まで延長して開庁しています。また、毎月第4日曜日は、一部の窓口で9:00から17:30まで開庁しています。内容によっては、お取り扱いできない業務があります。くわしくは区ホームページをご覧ください。

[問合せ]　区役所窓口サービス課　・住民情報担当 1階2・4・5番　[電話]06-6715-9963　[FAX]ス06-6715-9110

・保険年金担当 4階47・48番　[電話]06-6715-9956　[FAX]06-6717-1161

**区役所地下駐車場の利用料金が変わります**

4月からの利用料金は以下のとおりとなります。

駐車料金

30分まで　300円

以降2時間まで　30分150円

2時間以降　30分200円

最大料金24時間　1,200円

※身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方が乗車している車両は無料になります。くわしくは問合せまで。

営業時間　月曜日～木曜日8:30～18:00　金曜日8:30～19:30　日曜開庁日8:30～18:00（選挙の期日前投票実施日時もご利用できます。）

駐車場運営事業者　ブログエイト株式会社　電話072-721-0055

[問合せ]　区役所企画総務課 4階46番　[電話]06-6715-9625　[FAX]06-6717-1160

**「生野ふれ愛基金」※の助成先を募集します**

対象　区内の児童、高齢者、障がい者等を対象とした社会福祉施設または社会福祉活動に実績のある団体・ボランティアグループ

助成額　上限20万円(運営委員会が選考・決定のうえ7月に給付予定)

申請書等　募集要領・申請書は区役所企画総務課で4月11日(月)から配布します。また、りそな銀行のホームページからも入手可能です。

申込み　5月6日(金)までに下記へ郵送(当日消印有効)

〒135-8581 東京都江東区木場1-5-65 深川ギャザリアＷ2棟　株式会社りそな銀行　信託ビジネス部営業店サポートグループ　公益信託担当(生野ふれ愛基金)

※「生野ふれ愛基金」は、区民の皆さんからの寄附（きふ）によりなりたっており社会福祉向上に役立てています。趣旨にご賛同いただける皆さんのご寄附も募っています。くわしくはお問合せください。

[問合せ]　区役所企画総務課 4階46番　[電話]06-6715-9625　[FAX]06-6717-1160

**犬の登録と狂犬病予防注射を実施します！**

飼い犬の登録、狂犬病予防注射、鑑札（かんさつ）・注射済票の装着は狂犬病予防法で定められた飼い主の義務です。

とき・ところ　・4月13日(水)　区役所　正面玄関付近　・4月14日(木)　新今里公園　西側（新今里2-12）　・4月15日(金)　巽公園　南西角(巽西1-5)

いずれも13：30～16：00

費用　・新規　6,300円（登録料を含む）　・継続　3,300円

※案内通知の送付を受けた方は、必要事項を記入し忘れずに持参してください。

※集合注射会場へは、飼い犬の首輪が外れないように適切につけ、制御できる方が連れてきてください。

※飼い犬の体調が悪い場合や、アレルギーがある場合等は、注射を打てないことがあります。

※雨天でも集合注射を実施しますが、当日の午前11時時点で大阪市内に「特別警報」・「暴風警報」が出ている場合は中止します。

※大阪市の委託動物病院における登録および狂犬病予防注射については、下記までお問合せください。

[問合せ]　区役所保健福祉課 2階25番　[電話]06-6715-9973　[FAX]06-6712-0652

**各種無料相談**

**お気軽にご相談ください**

**内容　法律相談　要予約**

**（定員：第2火曜24組、第3･4火曜16組）**

日時・受付時間　4月12日(火)　4月19日(火)　4月26日(火)　13:00～17:00（1組30分）

場所　生野区役所

問合せ先等　当日9：00～16：00に電話予約（先着順）

[問合せ]　[予約]　区役所企画総務課 4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　司法書士相談**

日時・受付時間　4月14日(木)13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課 4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　行政書士相談**

日時・受付時間　4月21日(木)　13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課 4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　不動産相談**

日時・受付時間　4月28日(木)13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課 4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　行政相談**

日時・受付時間　4月20日(水)13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課 4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　社会保険労務士相談**

日時・受付時間　4月15日(金)13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課 4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　就労相談（16：00以降の相談は要予約）**

日時・受付時間　4月13日(水)13:30～17:00　※受付は15:30まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。会場にて先着順で相談を受け付けます。

問合せ先等　予約　電話0120-939-783

（16:00以降相談の場合のみ）

[問合せ]　区役所企画総務課 4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　精神科医による相談　要予約**

（対象：こころの変調にお悩みの方（ご家族・支援者も可））

日時・受付時間　4月21日（木）14：00～　5月9日（月）13：15～

場所　生野区役所2階相談室

[問合せ先等]　[問合せ]　[予約]　区役所保健福祉課 2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お断りする場合があります。

4/2は世界自閉症啓発デー、4/2～8は発達障がい啓発週間

発達障がいのある方が社会でいきいきと暮らせるよう、私たち一人ひとりの理解と認識を深めましょう。

この取組はSDGsにつながっています

すべての人に健康と福祉を

人や国の不平等をなくそう

住み続けられるまちづくりを

パートナーシップで目標を達成しよう

**「発達障がい」について正しい理解を**

※大阪市では、市民の障がい者理解を深めていくため、大阪市が作成する文書等において「害」の漢字をできるだけ用いず、ひらがなで表記することとしています。

発達障がいは、脳機能の発達が関係する、多くは生まれつきの障がいです。発達障がいの人の行動や態度を、親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障がいによるものだと周囲の人が理解すれば、接し方も変わってくるのではないでしょうか。

下にあげているのは、あくまで一例であって、どんな能力に障がいがあるか、どの程度なのかは人によって様々です。

発達障がいは、すぐれた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくいこともあります。

しかし、早い時期から周囲の気づきや理解、適切なサポートなど、環境が整うことで、その人が持っている能力を伸ばしたり、可能性を広げていくことにつながります。

お子さんのことで気になることがあるときは、相談窓口へ気軽にご相談ください。

国立障害者リハビリテーションセンターホームページ

「発達障害の理解のために」パンフレット参照

http://www.rehab.go.jp/ddis/understand/

自閉症

Aちゃんの例

急に予定が変わったり、初めての場所に行ったりすると不安になり動けなくなることがよくあります。そんな時、周りの人が促すと余計に不安が高まって突然大きな声を出してしまうことがあります。周りの人から、「どうしてそんなに不安になるのかわからないので、何をしてあげたらよいかわからない」と言われてしまいます。でも、よく知っている場所では一生懸命、活動に取り組むことができます。

アスペルガー症候群

Bくんの例

他の人と話している時に自分のことばかり話してしまって、相手の人にはっきりと「もう終わりにしてください」と言われないと、止まらないことがよくあります。周りの人から、「相手の気持ちがわからない、自分勝手でわがままな子」と言われてしまいます。でも、大好きな電車のことになると、専門家顔負けの知識をもっていて、お友達に感心されます。

注意欠陥多動性障害〈注意欠如・多動症〉　ADHD

Cさんの例

大事な仕事の予定を忘れたり、大切な書類を置き忘れたりすることがよくあります。周りの人にはあきれられ、「何回言っても忘れてしまう人」と言われてしまいます。でも、気配り名人で、困っている人がいれば誰よりも早く気づいて手助けすることができます。

学習障害〈限局性学習症〉　LD

Dさんの例

会議で大事なことを忘れまいとメモをとりますが、本当は書くことが苦手なので、書くことに必死になりすぎて、会議の内容がわからなくなることがあります。後で会議の内容を周りの人に聞くので、周りの人から、「もっと要領よく、メモを取ればいいのに」と言われてしまいます。でも、苦手なことを少しでも楽にできるように、ボイスレコーダーを使いこなしたりと、他の方法を取り入れる工夫をすることができます。

※「自閉症」と「アスペルガー症候群」をまとめて「自閉症スペクトラム」とも表します。

「発達障がい」の相談窓口

●区役所保健福祉課（子育て支援室） 2階21番　[電話]06-6715-9024　[FAX]06-6715-9967

●中央こども相談センター（18歳未満の児童対象）[電話]06-4301-3100 [FAX]06-6944-2060

●大阪市発達障がい者支援センター「エルムおおさか」　平野区喜連西6-2-55　大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター2階　[電話]06-6797-6931　※相談の申込みは電話のみ。[FAX]06-6797-6934　[メール]elminfo@fukspo.org

市ホームページでは発達障がいのある方への支援情報を掲載しています。

相談支援・就労支援等

災害時の支援

外国（がいこく）から来（き）た人（ひと）へ

国立障害者リハビリテーションセンターホームページ

http://www.rehab.go.jp/ddis/world/brochure/

やさしい日本語

●お子（こ）さんの発達（はったつ）について心配（しんぱい）なことはありますか？

外国語

●Do you have concerns about your child’s development?（英語）

●您有孩子发育方面的担心吗？（中国語）●아이 발달 문제로 고민 중이신가요?（韓国語）●बालबच्चाको वृद्धि-ववकास बारेमा विन्ता लागेको कुरा छ की?（ネパール語）●Bạn có mối lo nào về sự phát triển của con bạn không?（ベトナム語）●Apakah Anda memiliki kekhawatiran terkait perkembangan anak Anda（インドネシア語）

区内の小学校で「発達障がい」について出前授業の講師をしていただいている久田さんから

こどもたちへのメッセージ

互（たが）いの「得意（とくい）」「不得意（ふとくい）」を知ることで、最強の仲間になれる！

「みんな違ってみんないい」って言葉があるよね。その通りなんだけど、みんなそれぞれ違うからみんなが困ってる。だから、お互いの「得意」と「不得意」を知ることからはじめてみよう。その両方を知っていたら、助けが必要な人がいたらちゃんと助けることができるし、自分が困っているときに助けてもらうこともできるんだよ。お互いを理解している仲間って最強！

偉（えら）そうにする人は強い人なんかじゃない。本当に強い人は、人に優しくできる人なんだよ。

環境は一人ひとりがつくっていくもの

「障がい」って、その人が抱える生活しにくい環境のことを意味したりするよね。その環境は、大人がつくるものじゃなくて、君たち一人ひとりがつくるものなんだ。段差をスロープに変えるだけじゃなくて、車いすを押す人がいて初めて障がいがなくなるんだ。

日々の生活の中で「どうすれば障がいのある人が困らずにすむのかな」って考えていくことが、結果的にみんなが生きやすい環境につながっていくんだ。

僕の妹には障がいがありますが、小学生ぐらいのころから周りの人や友達に「かわいそう」とか「大変やな」と言われたりして、僕にとってはかわいい妹なのに、どうしてそんな風に言われるのかなって、違和感があったし嫌でした。

NPOの活動では、障がいがある人向けに、ヨット・乗馬・釣りなどの遊びイベントを開催したり、障がいのあるきょうだいがいる人や子どもたち同士がつながれる場を作っています。障がいをちゃんと知ってもらって、社会の「障がい」に対する価値観を一人でも多くの人と変えていきたいと思っています。

〈3つの伝え方のコツ！〉

視覚的

目で見てわかりやすくする。写真や絵などを添えて説明する。

具体的

あいまいな表現は使わずに、数字などで伝える。

×「ちょっと待って」　〇「５分待って」

肯定的

否定語を使わない。

×「走っちゃダメ」　〇「歩こう」

ご家庭の方へ

「子どもの育ちが気になる親の会」

「できる」か「できない」かで“人の価値”や“いのちの意味”を量ることはできません。ステキなところと困ったところがあるのが「人」の特徴です。

お子さんのことや、子育てで「どうしよう」と思ったときは、お話しに来てください。「障がい名がついたことで安心した」という方もOKです。

一緒に生きる場づくりを、みんなで考えていきましょう！

「ピアコミュニティ わははハウス」

気になっているお子さんの発達のことや、子育てあるある話などで、毎回話のつきない会です。

進学先、福祉制度等の情報なども共有しながら、地域の拠点として、人と人をつなぐ役割も担っています。

気軽に相談できる場所なので、ぜひ一度、わははハウスへお越しください。

ネットでは知り得ない情報がここにはありますよ～♪

発達障がい当事者のみなさんの声から生まれたノートがあります！

ある会社が手がけるノート「mahora（まほら）」シリーズは、「紙の白さがまぶしい」や「いつの間にか行が変わってしまう」など、当事者の声を反映してできあがったノートです。色や罫線（けいせん）の違いなどでいろんなバリエーションがあります。

「生野ものづくり百景」にも掲載されています。くわしくはこちら

[問合せ]　区役所保健福祉課 子育て支援室 2階21番　[電話]06-6715-9024　[FAX]06-6715-9967

新生野区長

前生野区長

スペシャル対談

生野区の過去・現在・未来を語る

4月より、生野区長が代わります！5年間務めた前区長から、新区長にバトンが渡されました。生野区の過去・現在・未来を語る新旧区長の対談をお送りします。

前区長：今回、港区長であった新区長が生野区に来られて、私が4月から港区長になるという「入れ替わり人事」になりました。もともと、区長会でも仲良くしていただいていたので、とても心強いです！このおそろいのタスキも、プレゼントしていただきありがとうございます（笑）

新区長：僕は大正区長を7年、港区長を5年務めて3つめの区になります。新しいまちの人たちに早く顔と名前を覚えてもらうために、毎回こうしてタスキを用意しています。

前区長：もう新区長と言えば「歌う区長」としてCDも出されている有名な方なので、もともとにぎやかな生野区をさらに盛り上げてくださると期待しています。そして、私が何より期待をしているのが、私以上に公民連携に強く実績をお持ちであることです。大正区での水辺活用による「タグボート大正」では、何もなかった場所にすごくお洒落（しゃれ）で通いたくなる場所を作られましたよね。

新区長：僕はもともと港湾局での仕事が長く、公共空間を活用して民間企業や地域と公民地域連携をすることがまちの活性化には必須と考えるようになりました。大正区も港区も人口減少の課題を抱えていましたが、まずは若者が訪れてまちを気に入ってくれること、そして「住みたい」と思って定着してくれることが大事ですよね。

前区長：その点、生野区の抱える課題と同じですね。

新区長：前区長が進めてきた区政三本柱「空き家対策／子育て・教育環境の充実／多文化共生」に、僕の得意分野である「産業振興」を強化することで、住む場所と仕事があり、子育てもしやすいまちにより近づくと思います。ものづくり企業が多いところも、大正・港区と似ていますよね。

前区長：そうなんです！製造業の数は大阪市一位なので、新区長が取り組んでこられたものづくり企業や研究者・ベンチャー企業の連携で新商品を開発する「Garage（ガレージ） Minato（ミナト）」の活動を生野区にも広げていただけると嬉しいです。

新区長：もちろん、知り合いの企業も生野区に多いので楽しみにしています。前区長が力を入れてきた「子育て・教育環境の充実」や「多文化共生」施策もしっかり継続したいので、今回の「区長交換」の機会を活かしてお互いが前の区の「区政アドバイザー」として関わる形でプロジェクトを止めることなく万博に向け両区が連携していけるようにしましょう。

前区長：生野区の最大の魅力は多文化・多世代の「ごちゃまぜ」を受け入れる懐（ふところ）の深さです。地域福祉ネットワークが機能しているまちで、コロナ禍でもお互いを気にかけあう素敵なまちです。新区長が大正区長時代のことを書かれた『異和共生のまちづくり』で提唱する「違いを違いのまま認め合う」という考え方、まさに生野区もそんなまちです。

新区長：大正区の時、沖縄出身の方が多いまちなのに同じまちのパートナーとしての意識が薄かったんですよね。沖縄にも何度も行き理解を深めて一緒にお祭りをするなど、フラットにお互いを受け入れるまちづくりを心掛けていました。生野区は在日韓国・朝鮮の方との深い歴史の上に、さらに60か国を超える人が住む「グローバルタウン」なので、まさに異和共生のまちだと思います。

前区長：生野区、いいでしょう（笑）！最後に、私の作ったキャッチコピーなんですが「『居場所』と『持ち場』のあるまちへ」を引き継いでくださるとのことで、嬉しく思っています。

新区長：すべての区民の方が安心して暮らせて、持ち場で力を発揮できるまちづくりが基本ですよね。僕も、生野区長という「持ち場」を楽しみながら全力で頑張ります！

前区長：まず最初に何をしますか？

新区長：学校跡地の活用が始まるので公民地域連携で「みんなの学校」を目に見える形にして地域の活性化につなげたいです。また港湾局では防災・危機管理も統括していたので、湾岸区と連携した防災体制の確認をしたいですね。新しく開校する3つの学校の内容の充実や安全対策の引継ぎもとても大切と思っています。

前区長：また、コロナ禍での引継ぎなのでお互いに「安全・安心のまちづくり」が最優先ですね。お互いに引き続き、情報交換しながら区政を進めていきましょう。

新区長：生野区のみなさん、よろしくお願いします！

今月の生野区のみなさんに伝えたいコト！

令和4年「春の全国交通安全運動」 の期間は、4月6日(水)から4月15日(金)までの10日間です。

生野区を「ぜったい信号を守るまち」にしていこう!

守ってや

地域まちづくり課 　比奈本

大阪府警の動画でもいろいろ啓発しているよ